

令和4年度 第1回認知症施策事業推進委員会

次 第

日時 令和4年6月8日（水）午後7時から

場所 Web会議及び小金井市役所第二庁舎801会議室

- 1 委員自己紹介及び事務局出席者紹介
- 2 会議録の作成方法について
- 3 第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（小金井市地域包括ケア推進計画）について
- 4 令和3年度認知症施策事業の実績報告について
- 5 令和4年度認知症施策事業の実施予定について
- 6 認知症講演会について
- 7 その他

【配付資料】

- (1) 第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（抜粋）
- (2) 令和3年度における認知症関連事業の実施実績
- (3) 令和4年度における認知症関連事業の実施予定
- (4) 令和4年度認知症地域支援推進員予定表

第8期 小金井市
介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画
(小金井市地域包括ケア推進計画)
【抜粋】

令和3年3月

小 金 井 市

1 高齢者を取り巻く現状

(1) 人口

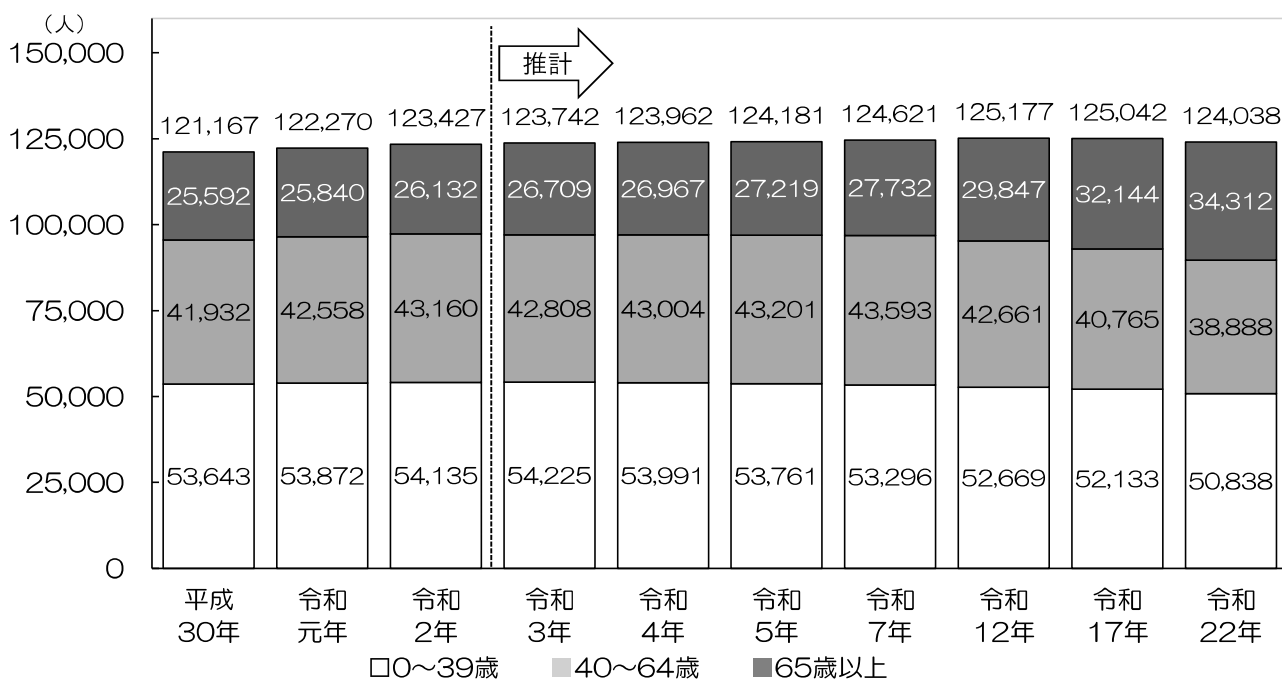
ア 年齢3区分別人口

市の人口は近年微増傾向が続いており、令和2年10月1日現在 123,427 人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は 26,132 人となっています。

第8期事業計画期間中の高齢者人口は、令和3年には 26,709 人、令和4年には 26,967 人、令和5年には 27,219 人になると推計されています。

そして、令和7年には、高齢者人口は 27,732 人となり、令和22年には、高齢者人口は 34,312 人になると推計されています。(図表1)

図表 1 年齢構成別将来人口推計



出典：市住民基本台帳（各年10月1日時点）

地域別将来人口推計（地域包括ケア見える化システム）（各年10月1日時点）

市の人口は令和17年には4人に1人が高齢者となります。

イ 高齢化率

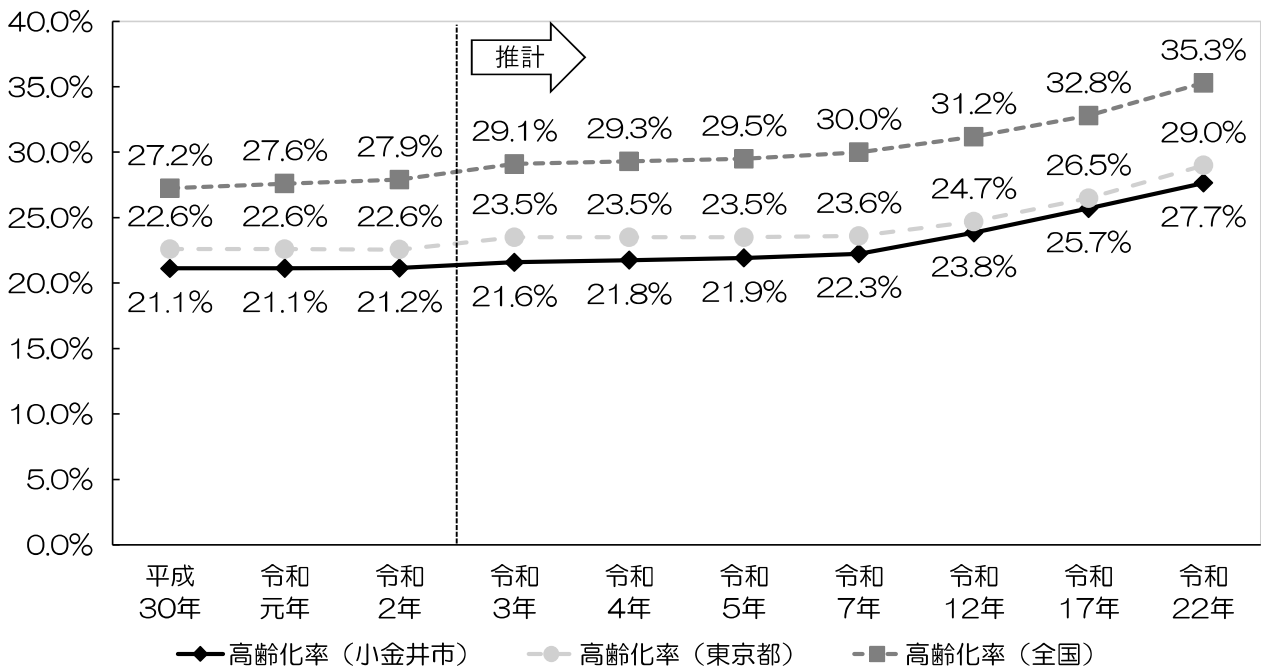
市の高齢化率（65歳以上人口の割合）は、令和2年10月1日現在で21.2%となっています。

第8期事業計画期間中の高齢化率は令和3年には21.6%、令和4年には21.8%、令和5年には21.9%に緩やかに上昇すると推計されています。

そして、令和7年には、高齢化率は22.3%に上昇し、令和22年には、高齢化率は27.7%になると推計されています。

東京都平均の高齢化率は、全国平均よりも6ポイント程度低い水準にあり、市においては東京都平均よりも1.5ポイント程度低い水準で推移することが見込まれています。市の高齢化率は、令和7年度以降は東京都平均よりも高齢化率の上昇傾向が強く、東京都平均に近い水準まで上昇します。（図表2）

図表 2 高齢化率の推計



出典：市住民基本台帳（各年10月1日時点）

地域別将来人口推計（地域包括ケア見える化システム）（各年10月1日時点）

高齢化率は計画期間中に大きな変化はありませんが
将来的には大きく上昇します。

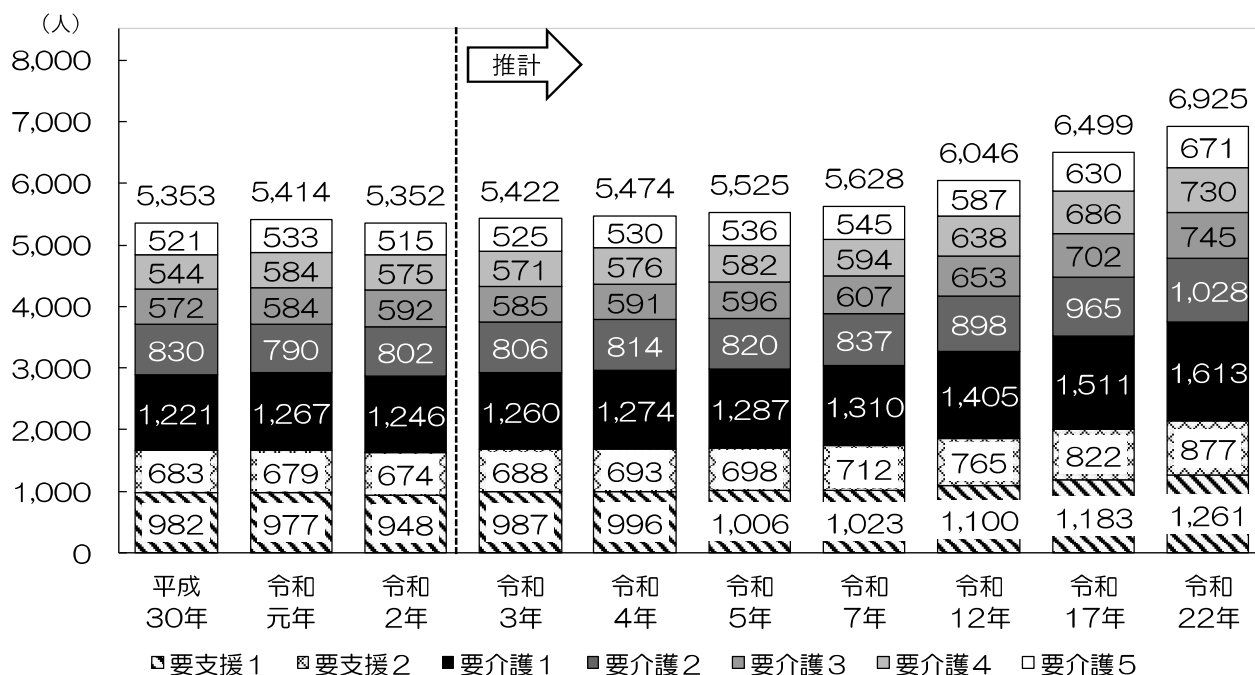
(3) 要介護・要支援認定者

市の要介護・要支援認定者数は平成30年から令和2年にかけて5,400人前後で推移しており、令和2年の要介護・要支援認定者数は5,352人となりました。要介護度別構成では、要支援1が948人、要介護1が1,246人と多くを占めていることが特徴となっています。

第8期事業計画期間中の要介護・要支援認定者数は、令和3年には5,422人、令和4年には5,474人、令和5年には5,525人に増加すると推計されており、令和3年から5年で1.9%程度増加することが見込まれています。期間中は前述の通り前期高齢者がわずかに減少し、後期高齢者が増加しますが、認定者数への影響は見られません。

令和7年の要介護・要支援認定者数は5,628人、令和22年には6,925人に増加していくことが見込まれるため、第8期事業計画における後期高齢者の自立支援や重度化防止の取り組みが非常に重要となります。（図表5）

図表 5 要介護・要支援認定者数の推計



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年9月末時点）
推計結果（地域包括ケア見える化システム）（各年10月1日時点）

計画期間中の認定者数に大きな変化はありませんが
将来の認定者数増加に備えた取り組みが重要です。

(4) 認知症高齢者

国の推計では、各年齢層の認知症有病率が平成24年以降も一定と仮定した場合、全国で令和2年は認知症有病率推定値17.2%、認知症有病者数602万人、令和7年は認知症有病率推定値19.0%、認知症有病者数675万人と大きく増加すると推計されています。さらに、令和22年には、認知症有病率推定値21.4%、認知症有病者数802万人まで上昇すると推計されています。

東京都が報告している「令和元年度認知症高齢者数の分布調査」に掲載されている認知症出現率を参考に、市の認知症高齢者数を推計すると、令和7年の認知症高齢者は4,848人、令和22年の認知症高齢者は6,306人と見込まれます。

市では、認定を行う際の参考の1つとされる「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅠ以上の方は令和2年3月末現在で3,965人と、平成29年3月末現在の3,564人と比較して401人増加しています。内訳をみると、自立度Ⅲの人数が特に増加しており、介護が必要な方が増えていることから、今後は地域で認知症高齢者を見守るだけでなく、支援も実施できるような体制整備が重要となります。（図表6）

図表 6 認知症高齢者の日常生活自立度

【令和2年】

	自立	Ⅰ	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	転入	総計
男	395	347	156	280	217	66	122	26	7	1,616
女	892	649	284	572	633	193	326	65	22	3,636
合計	1,287	996	440	852	850	259	448	91	29	5,252

【平成29年】

	自立	Ⅰ	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	転入	総計
男	475	304	143	259	216	55	116	33	8	1,609
女	941	572	319	515	488	157	298	65	16	3,371
合計	1,416	876	462	774	704	212	414	98	24	4,980

出典：市介護福祉課（平成29年3月31日、令和2年3月31日集計数値）

認知症高齢者は確実に増加していくことから、軽度なうちから地域で認知症高齢者を見守る体制の整備が重要です。

【参考】判定基準

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
IIa	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
IIb	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

イ 認知症施策の推進

認知症サポーター養成講座は、市内小中学校や市職員への講座を継続実施できています。認知症ケアパスは、市のイベントや医療機関等で配布し活用を図っています。認知症サポーター養成講座の修了者を対象にステップアップ講座を開催しています。

各事業で認知症ケアパスを活用し、認知症に関する地域の相談・支援窓口である地域包括支援センターを周知しています。

認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターの情報を活用し、既存のカフェ・サロンに認知症の方も受け入れてもらえるよう依頼し、居場所づくりを推進しています。

アンケート調査結果から、認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人でも、相談窓口を知っている人は50.0%と半数しかおらず、更なる周知が必要です（図表18）。また、自身に症状がなく、家族にも認知症の症状がない方の中には、認知症について「あまり関心がない」層が9.6%と一定数おり、認知症について意識していないと考えられます。（図表19）

【第7期事業評価】

認知症サポーター養成講座などで、多様な世代への認知症の啓発が実施できています。認知症に関する相談体制も構築できています。

【第8期事業計画に向けた課題】

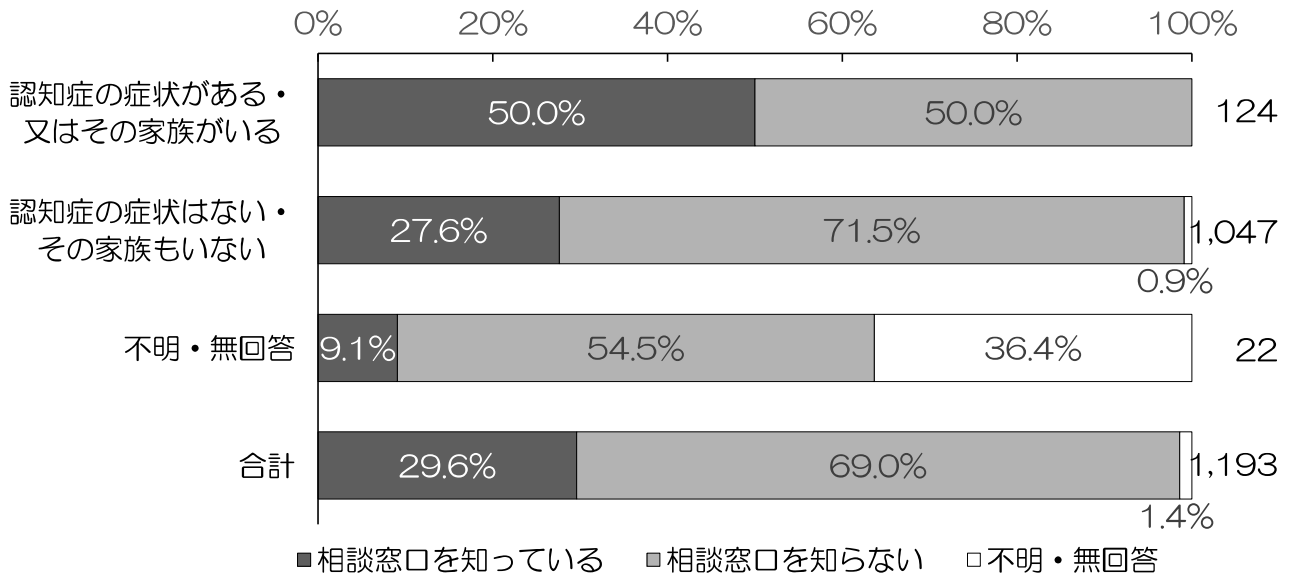
養成したサポーターを継続した活動につなげる取り組みの、更なる充実が必要です。

相談窓口の認知度が低いため、更なる普及啓発が必要です。

認知症サポーター養成講座等の多様な場で市民の理解を深める取り組みを一層進める必要があります。

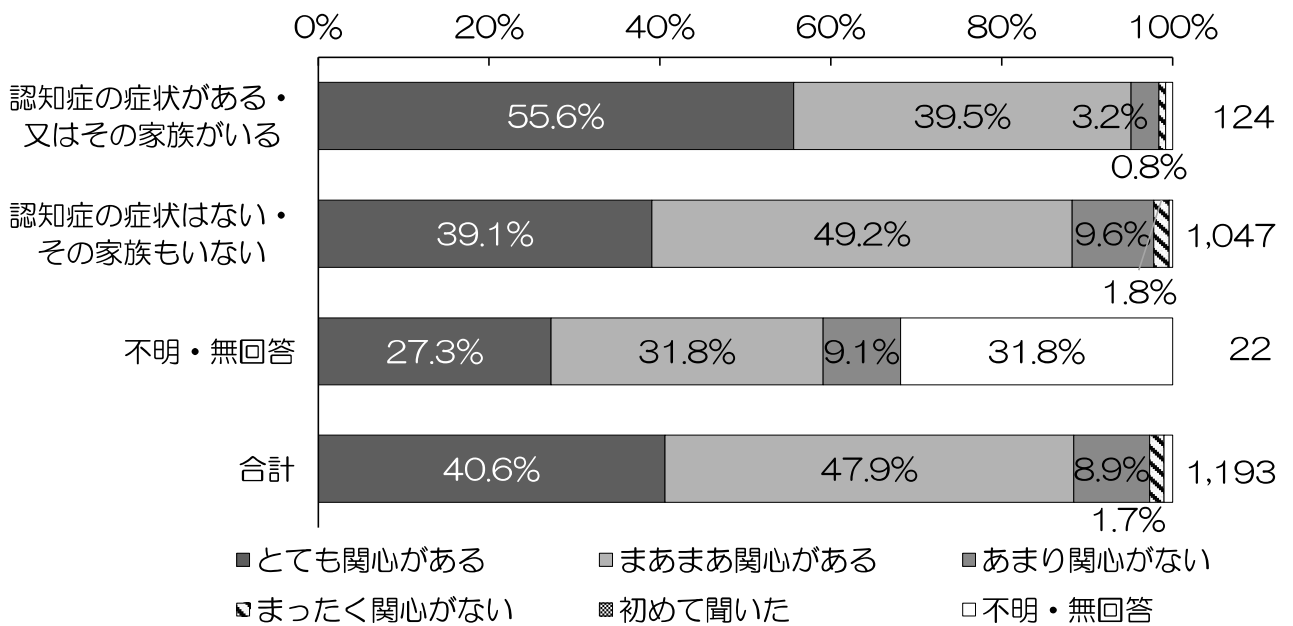
図表 18 認知症状の有無別認知症相談窓口の認知度

質問：認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。（ニーズ調査）
認知症に関する相談窓口を知っていますか。（ニーズ調査）



図表 19 認知症状の有無別認知症への関心度

質問：認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。（ニーズ調査）
あなたは、「認知症」にどの程度関心がありますか。（ニーズ調査）



基本施策（２）認知症施策の更なる推進

◆～今後３年間の施策の方向性～

国の「認知症施策推進大綱」に基づき、「共生」と「予防」を両輪として施策を推進していくことを前提とし、認知症の方やその家族の方の視点を重視し、認知症への理解を深め、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを総合的に支援します。

◆計画期間の主な取り組み

ア 認知症施策の推進と理解の醸成

○幅広い世代の市民の方に対し、認知症サポーター養成講座等を通じて、認知症の理解促進を図ります。また、より深い理解、行動につなげるために、ステップアップ講座等を実施します。

（ア）個別事業・取り組み

⑭認知症の理解促進（推進）（介護福祉課）

（イ）重点取り組み事業

No	事業名	事業概要	所管課
⑭	認知症の理解促進 （推進）	<p>認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、成人だけではなく、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を実施します。また、認知症サポーター養成講座を既に受講した方に対し、ステップアップ講座を実施し、協力者の育成に努めるとともに、小金井市版チームオレンジの設置に向けた検討を行います。</p> <p>併せて、若年性認知症の方やその家族の方を支援するため、理解促進に努めるとともに、相談窓口等の広報を実施します。</p> <p>【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要性が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、従来の通学講座以外に、通信講座の実施に向けた検討を行います。</p>	介護福祉課
成果指標		実績	見込
		令和元年度	令和２年度
認知症サポーターの累計養成者数（人）		6,751	7,100
		目標値	
		8,150	

イ 認知症のケア・医療の充実

○認知症の相談体制を充実させ、早期診断・早期対応を軸とした医療・介護等の有機的な連携により、認知症の容態に応じた適時・適切なケアと医療の提供を支援します。

(ア) 個別事業・取り組み

- ⑮認知症の相談・支援体制の充実（介護福祉課）
- ⑯認知症連携会議の充実（介護福祉課）
- ⑰認知症の早期診断・早期対応の充実（介護福祉課）

(イ) 重点取り組み事業

No	事業名	事業概要	所管課
⑮	認知症の相談・支援体制の充実	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症の方やその家族の方を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行うため、認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。	介護福祉課
成果指標		実績	見込
		令和元年度	令和2年度
計画策定時のアンケート調査による認知症相談窓口の認知度（%）		29.6	→ 50

No	事業名	事業概要	所管課
⑰	認知症の早期診断・早期対応の充実	認知症が疑われるものの、医療・介護等の安定的な支援を受けていない方に対し、認知症地域支援推進員、認知症サポート医等によるチームで訪問を行う認知症初期集中支援事業を実施します。 また、認知症検診を実施し、認知症の早期診断・早期対応に関する取り組みを行います。 【感染症対策】 自宅等にいながらパソコンやスマートフォンから簡単に認知症のチェックを行える、認知症簡易チェックサイトや東京都が作成した「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の普及啓発を図ります。	介護福祉課

ウ 認知症の方と家族を支える地域づくり

○認知症の方やその家族の方を支える地域づくりのために、認知症カフェ等の居場所づくりを行うなど、認知症の方とその家族の方を支える地域づくりの推進を図ります。

(ア) 個別事業・取り組み

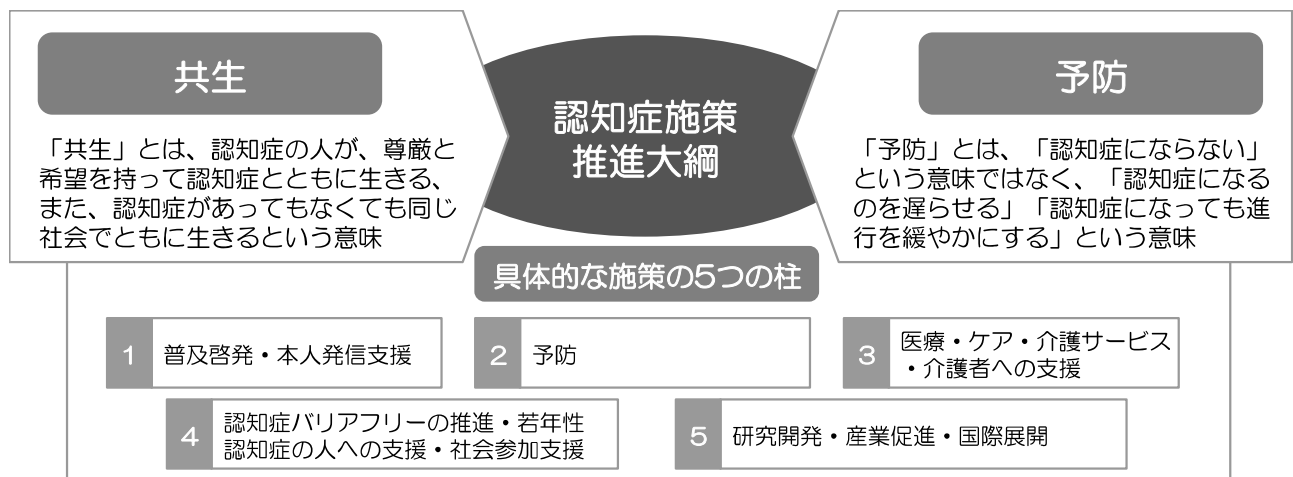
- ⑱地域の居場所づくり（認知症カフェ等）の充実（介護福祉課）
- ⑲やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）の充実（介護福祉課）
- ⑳認知症による行方不明高齢者の早期発見（推進）（介護福祉課）
- ㉓介護者の負担軽減の推進（介護福祉課）※本計画再掲

(イ) 重点取り組み事業

No	事業名	事業概要			所管課
⑱	地域の居場所づくり （認知症カフェ等）の 充実	市内関係機関と連携を図り、認知症カフェ等、認知症の方と家族の方の居場所づくりを行います。 【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、市で把握している8団体中5団体が認知症カフェの活動を休止していることから、感染症対策に係る指導を行うなど、早期に事業を再開できるよう支援します。			介護福祉課
成果指標		実績	見込	目標値	
		令和元年度	令和2年度		
認知症カフェ等の開催場所数（か所）		4	8	11	

No	事業名	事業概要	所管課													
⑳	認知症による行方不明 高齢者の早期発見（推 進）	<p>認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。</p> <p>また、専用の靴に入れるGPS発信機の貸与も開始します。</p> <p>さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制の強化を図ります。</p> <p>【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、従来、委託事業者が手渡して行っていたGPS発信機貸与を郵送にて行い、委託事業者がマニュアルと電話でフォローします。</p>	介護福祉課													
成果指標		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>見込</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GPS発信機貸与件数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>見守りシール利用者数（人）</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	実績	見込	目標値	令和元年度	令和2年度	GPS発信機貸与件数	10	11	14	見守りシール利用者数（人）	6	7	10	
実績	見込	目標値														
令和元年度	令和2年度															
GPS発信機貸与件数	10	11	14													
見守りシール利用者数（人）	6	7	10													

図表 3 1 認知症施策推進大綱の概要



令和3年度における認知症関連事業の実施実績

No.	項目	目標値※1	実施内容	達成※2 度合	成果	備考欄
1	認知症地域支援推進員連絡会	令和5年度 認知症相談窓口 認知度50% ↓ 月1回実施	○各地域包括支援センターに推進員を配置。市と推進員とで月に1回認知症関連事業に関する協議を行う。 ○相談窓口の認知度向上へ向けた検討を行う。	A	○市と推進員とで情報共有、各種事業の検討を行っている。 ○4月から毎月対面にて開催した。	
2	認知症地域支援推進員連絡会 ワーキンググループ	月1回実施	○推進員同士が月に1回認知症関連事業に関する協議を行う。 ○相談窓口の認知度向上へ向けた検討を行う。	A	○推進員同士の情報共有、各種事業の検討を行っている。 ○4月から毎月対面にて開催した。	
3	認知症施策事業推進委員会	年2回実施	○認知症の方本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるとともに、その家族が安心できるよう、引き続き認知症施策について、検討・推進する。	C	○第1回：書面開催	○例年第1回目の会議を5月に、第2回目の会議を1月に行っている。5月の会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止と判断し、1月に第1回目の会議として書面開催とすることとした。
4	認知症連携会議	年1回実施	○新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の動向を見定めながら、事例検討等を交えた多職種の連携強化を図る研修等を実施する。	C	○コロナの拡大防止のため、未実施	
5	認知症検診【新規】	受診率 近隣他市同等	○認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、早期発見・早期対応を図る。	B	○令和3年7月1日～令和3年9月15日実施 ○17検診実施医療機関：116人受診 11,645通送付 受診率 1.0%	
6	認知症初期集中支援事業	相談件数 年3件	○認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民を対象に、専門職によるチームで訪問し、支援を行う。	B	○1件	
7	認知症サポーター養成講座	令和5年度 8,150人 ↓ 350人増	○認知症について正しく理解し、出来る範囲で支援する「認知症サポーター」の養成講座を実施する。	A	○参加者数：725人 (内訳はNo.8～No.12のとおり)	
8	市民向け（定期開催）	年3回実施 (30人)	○高齢者の介護を担う世代へ向けての取組を検討していく。	B	○第1回：6月24日 11人 ○第2回：9月17日 10人 ○第3回：2月15日 14人	
9	ステップアップ講座	年1回実施	○受講後の受講者活用に向けた検討を行う。	B	○3月15日 31人	
10	キッズ認サポ	3校 (200人)	○既存の実施校に加え、受入先増加へ向けた調整を行う。	A	○南小：6月15日 96人 ○南中：11月26日 135人 ○一中：2月18日 166人 ○二小：3月18日 74人	
11	市職員向け	年2回実施 (40人)	○未受講者へ向けたアプローチを行う。	B	○第1回：7月29日 37人 ○第2回：1月28日 中止	
12	その他	80人	○高齢者の見守り協定を締結済みの事業者等の受講に向けたアプローチを行う。	A	○社会福祉協議会 地域権利擁護生活支援員：10人 ○介護者のグループ：13人 ○介護予防ボランティア養成講座：11人 ○イトーヨーカドー職員（4日間分）：36人 ○商工会：51人 ○その他（3回分）：30人	
13	認知症講演会	年1回実施	○コロナの動向を見定めながら、市民への普及啓発事業について検討を行う。	C	○コロナの拡大防止のため、未実施	

No.	項目	目標値※1	実施内容	達成※2 度合	成果	備考欄
14	やすらぎ支援事業	訪問回数 100回	○軽度の認知症状がある高齢者にボランティアが訪問し、話し相手、声掛け等の援助を行う。 ○コロナの動向を見定めながら、支援員の交流会の実施可否について検討を行う。	B	○第1回やすらぎ支援連絡会：5月17日 ○支援員数：7人 ○利用者数：12人 ○訪問回数：127回（電話による傾聴65回を含む。）	○緊急事態宣言中：手紙や電話により傾聴支援を実施 ○緊急事態宣言解除後：月に1回から3回を目途に電話や訪問により傾聴支援を実施
15	家族介護継続支援事業	参加者数 (115人)	○認知症高齢者を介護する家族に対する交流会や講習等の機会を設け、情報共有や身体的・精神的負担軽減を図る事業を実施する。	B	○参加者数 71人 (内訳はNo.16～No.18のとおり)	
16	まなぶ・語る・つながる ～家族の会～	参加者数 (30人)	○ひがし地域包括支援センターへの委託事業 ○偶数月の第2土曜日に実施する。	B	○第1回：4月10日 2人 ○第2回：6月12日 5人 ○第3回：8月14日 4人 ○第4回：10月9日 4人 ○第5回：12月11日 3人 ○第6回：2月12日 4人	
17	認知症家族の集い	参加者数 (25人)	○緑寿園ケアセンターへの委託事業 ○年5回実施する。	B	○第1回：7月3日 3人 ○第2回：9月11日 5人 ○第3回：10月2日 2人 ○第4回：12月4日 3人 ○第5回：3月5日 4人	○5月開催分はコロナの拡大防止のため、9月開催に振替
18	認知症高齢者を支える家 族の集い	参加者数 (60人)	○本町高齢者在宅サービスセンターへの委託事業 ○毎月第1土曜日に実施する。	B	○第1回：4月3日 1人 ○第2回：5月1日 2人 ○第3回：6月5日 2人 ○第4回：7月3日 3人（電話相談） ○第5回：8月7日 4人（電話相談） ○第6回：9月4日 3人（電話相談） ○第7回：10月2日 5人 ○第8回：11月6日 4人 ○第9回：12月4日 2人 ○第10回：1月8日 2人 ○第11回：2月5日 2人 ○第12回：3月5日 2人（電話相談）	○第4回～第6回はコロナの拡大防止のため、電話やメールにより対応
19	家族介護継続支援事業担 当者連絡会	2回実施	○上記3事業の担当者連絡会を開催	B	○第1回：令和3年6月15日（Web開催） ○第2回：令和4年1月26日（Web開催）	
20	認知症チェックシステム	アクセス数 4,500件	○早期発見及び普及啓発を図るため、認知症の初期スクリーニングシステムを運用する。 ○市報等に掲載し、周知を図る。	B	○アクセス数：5,544件	
21	見守りシール事業	令和5年度 10人 ↓ 2人増	○市報、ホームページ等により周知を図る。 ○コロナの動向を見定めながら、搜索模擬訓練の実施に向けた検討を行う。	A	○本事業及び「みまもりあい」アプリの周知を行い、地域の見守り体制の構築・連携の強化を図った。 ○新規登録者数：5人 ○アプリ登録者数：4,912人（令和4年3月末時点）	○コロナの拡大防止のため、搜索模擬訓練は未実施
22	徘徊高齢者探索サービス	令和5年度 貸与件数14件 ↓ 年度末利用者数 9件	○市報、ホームページ等により周知を図る。	B	○警備員派遣 新規：0人 令和3年度末利用者数：3人 ○保険付帯 新規：2人 令和3年度末利用者数：3人	○セコム側の提供する警備員派遣については現行のサービスを令和4年3月末で終了する旨の連絡があり、経過措置として現在サービスを利用中の場合に限って、令和5年3月末までサービスの継続を可能とする。令和3年11月から新規受付を中止

No.	項目	目標値※1	実施内容	達成度※2	成果	備考欄
23	認知症カフェ	令和5年度 11か所 ↓ 達成済み 年24回実施 (8か所)	○各圏域ごとに実施する。	B	○きた「桜町オレンジカフェ」 第1回：4月17日 8人 第2回：5月22日 14人 第3回：6月19日 10人 第4回：7月17日 14人 第5回：9月18日 17人 第6回：10月16日 15人 第7回：11月20日 19人 第8回：12月18日 17人 第9回：1月11日 20人 第10回：2月19日 未実施 第11回：3月19日 未実施 ○みなみ「にしの台カフェ」 第1回：6月22日 8人 第2回：9月16日 7人 第3回：12月21日 20人 第4回：3月22日 4人 ○みなみ「ミニカフェ」 第1回：7月14日 3人 第2回：8月26日 2人 第3回：10月28日 2人 第4回：11月25日 0人 第5回：1月27日 1人 第6回：2月24日 未実施 ○ひがし「なごみカフェ」 第1回：6月23日 3人 第2回：9月22日 7人 第3回：12月22日 4人 第4回：3月23日 5人 ○ひがし「ひだまりカフェ」 第1回：4月24日 6人 第2回：5月22日 7人 第3回：6月26日 6人 第4回：7月24日 4人 第5回：9月25日 8人 第6回：10月23日 8人 第7回：11月27日 12人 第8回：12月18日 10人 第9回：1月22日 4人 第10回：2月28日 8人 第11回：3月26日 9人 ○にし「花物語カフェ」 第1回：5月23日 3人 第2回：7月18日 9人 第3回：9月26日 9人 第4回：11月21日 5人 第5回：1月16日 11人 第6回：3月27日 8人	
24	認知症予防の通いの場	年2回実施	○認知症検診受診者の受け皿として、認知症予防、居場所づくりの場として開催をしていく。	A	○第1回：7月16日 11人 ○第2回：11月19日 8人	
25	研修・その他	—	○適宜研修等に参加する。 ○世界アルツハイマーデーに合わせた展示等を行っていく。	—	○世界アルツハイマーデーに合わせた展示 第二庁舎：9月7日～9月22日 図書館：9月7日～9月22日 ○お元気サミット・介護みらいフェス展示会 小金井 宮地楽器ホール（展示のみ） ：11月10日・11日	

※1 は、第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画で示す目標値
 は、市にて単年度目標として設定した目標値

※2 「A」：目標値を達成している。
「B」：目標値を達成していないが、事業は進捗している。
「C」：目標値を達成しておらず、事業進捗が見られない。

令和 4 年度における認知症関連事業の実施予定

No.	項目	目標値※1	実施内容
1	認知症地域支援推進員連絡会	令和 5 年度 認知症相談窓口 認知度 50% ↓ 月 1 回実施	○各地域包括支援センターに推進員を配置。市と推進員とで月に 1 回認知症関連事業に関する協議を行う。 ○相談窓口の認知度向上へ向けた検討を行う。
2	認知症地域支援推進員連絡会 ワーキンググループ	月 1 回実施	○推進員同士が月に 1 回認知症関連事業に関する協議を行う。 ○相談窓口の認知度向上へ向けた検討を行う。
3	認知症施策事業推進委員会	年 2 回実施	○認知症の方本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるとともに、その家族が安心できるよう、引き続き認知症施策について、検討・推進する。
4	認知症連携会議	年 1 回実施	○新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の動向を見定めながら、事例検討等を交えた多職種連携強化を図る研修等を実施する。
5	認知症検診	受診率 近隣他市同等	○認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、早期発見・早期対応を図る。
6	認知症初期集中支援事業	相談件数 年 3 件	○認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民を対象に、専門職によるチームで訪問し、支援を行う。
7	認知症サポーター養成講座	令和 5 年度 8, 150 人 ↓ 令和 4 年度中 650 人増	○認知症について正しく理解し、出来る範囲で支援する「認知症サポーター」の養成講座を実施する。
8	市民向け（定期開催）	年 3 回実施 （30 人）	○高齢者の介護を担う世代へ向けての取組を検討していく。
9	ステップアップ講座	年 1 回実施	○受講後の受講者活用に向けた検討を行う。
10	キッズ認サポ	5 校 （500 人）	○既存の実施校に加え、受入先増加へ向けた調整を行う。
11	市職員向け	年 2 回実施 （40 人）	○未受講者へ向けたアプローチを行う。
12	その他	80 人	○高齢者の見守り協定を締結済みの事業者等の受講に向けたアプローチを行う。
13	認知症講演会	年 1 回実施	○コロナの動向を見定めながら、市民への普及啓発事業について検討を行う。

No.	項目	目標値※1	実施内容
14	やすらぎ支援事業	訪問回数 100回	○軽度の認知症状がある高齢者にボランティアが訪問し、話し相手、声掛け等の援助を行う。 ○コロナの動向を見定めながら、支援員の交流会の実施可否について検討を行う。
15	家族介護継続支援事業	参加者数 (115人)	○認知症高齢者を介護する家族に対する交流会や講習等の機会を設け、情報共有や身体的・精神的負担軽減を図る事業を実施する。
16	まなぶ・語る・つながる ～家族の会～	参加者数 (30人)	○ひがし地域包括支援センターへの委託事業 ○偶数月の第2土曜日に実施する。
17	認知症家族の集い	参加者数 (25人)	○緑寿園ケアセンターへの委託事業 ○年5回実施する。
18	認知症高齢者を支える家族の集い	参加者数 (60人)	○本町高齢者在宅サービスセンターへの委託事業 ○毎月第1土曜日に実施する。
19	家族介護継続支援事業担当者連絡会	年2回実施	○上記3事業の担当者連絡会を開催
20	認知症チェックシステム	アクセス数 4,500件	○早期発見及び普及啓発を図るため、認知症の初期スクリーニングシステムを運用する。 ○市報等に掲載し、周知を図る。
21	見守りシール事業	令和5年度 10人 ↓ 令和4年度中 2人増	○市報、ホームページ等により周知を図る。 ○コロナの動向を見定めながら、搜索模擬訓練の実施に向けた検討を行う。
22	徘徊高齢者探索サービス	令和5年度 貸与件数14件 ↓ 年度末利用者数 9件	○市報、ホームページ等により周知を図る。
23	認知症カフェ	令和5年度 11か所 ↓ 年24回実施	○各圏域ごとに実施する。
24	認知症予防の通いの場	年2回実施	○認知症検診受診者の受け皿として、認知症予防、居場所づくりの場として開催をしていく。
25	チームオレンジの設置に向けた検討【新規】	一体的支援の実施 (年1回)	○本人・家族がともに活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う一体的支援事業を実施する。運営にはボランティア等に関わってもらい、チームオレンジ設置の足掛かりとする。
26	研修・その他	—	○適宜研修等に参加する。 ○世界アルツハイマーデーに合わせた展示等を行っていく。

※1 は、第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画で示す目標値
 は、市にて単年度目標として設定した目標値

